

第6回創甲斐教育推進大綱策定会議 次第

1 日 時 令和7年2月19日（水） 午後2時～

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎本庁舎3階大会議室

3 開 会 午後2時00分

4 出席者

自治会連合会会長	穴水 剛
自治会連合会副会長	高橋 博次
社会教育委員の会議委員長	小宮山 謙二
社会教育委員の会議副委員長	長田 明美
民生委員児童委員協議会会長	中村 直明
民生委員児童委員協議会	中込 幹也
スポーツ推進委員協議会会長	金丸 良雄
青少年育成甲斐市民会議会長	石橋 浩二
青少年育成甲斐市民会議運営委員	齊藤 さや香
甲斐市校長会会長（竜王東小学校校長）	丹沢 貴浩
甲斐市校長会副会長（敷島南小学校校長）	五味 正年
甲斐市校長会副会長（玉幡中学校校長）	立川 武
甲斐市校長会会員（双葉中学校校長）	輿石 信
甲斐市PTA連絡協議会会長（竜王南小学校PTA会長）	清水 静香
甲斐市PTA連絡協議会副会長（竜王小学校PTA会長）	大木 早百合
甲斐市PTA連絡協議会副会長（双葉中学校PTA会長）	保坂 得孝
スポーツ協会会長	千野 文雄
図書館協議会会長	小尾 平明
山梨大学教授	日永 龍彦

○欠席者

自治会連合会副会長	橋本 浩明
-----------	-------

5 教育委員会関係職員

教育部長	名取 藤吾
学校教育課長	樋川 和之
生涯学習文化課長	大柴 宏之
スポーツ振興課スポーツ推進係長	乙黒 良智
図書館長	小松 利也
指導監	小野 貴博

6 事務局

教育総務課長	小田切 英規
教育総務係長	早川 要子
教育総務係員	清水 亜香梨
教育総務係員	内田 優

7 委託業者

公益財団法人 山梨総合研究所	
主任研究員	山本 陽介
研究員	清水 季実子

【会議次第】

1. 開会

(事務局)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

小宮山委員につきましては、遅れていらっしゃるということなので、始めたいと思います。

初めに、お互いに挨拶を交わしたいと思います。(相互に礼)

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、第6回創甲斐教育推進大綱策定会議を開催させていただきます。本日の会議につきましては、橋本委員から所用により欠席する旨、ご連絡をいただいております。なお、教育部長につきましては、議会関係の対応がございまして、そちらが終了次第、参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、公開にて行います。

それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。

2. 議事

(1)第3次創甲斐教育推進大綱(案)について

(事務局)

2 議事に入ります。本日の議題につきましては、次第のとおりその他を含めて3件でございます。

議事進行につきましては、日永会長をお願いいたします。

(会長)

皆さん、よろしくをお願いいたします。本日もスムーズな議事運営にご協力いただけるとありがたいと思います。

先ほど事務局からもご紹介がありましたように、今1人こちらに向かっていらっしゃるということで、本日は20人中19人、多くの委員の皆様にご参加いただきました。そのため、甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議設置条例第6条2項の規定により、この策定会議は成立するというのを、報告したいと思います。

なお、今日は、議事の後に答申とありますが、議事と答申の間に少し時間を取っていただくことになっています。今日は熟議もなく、皆さんから意見を聞く時間もほとんどありませんので、ぜひこの時間を使って、本策定会議の審議の進め方や、ご参加いただいていたのご意見・ご感想、この審議会の進め方について、次に向けてのご意見など、全員にお話をいただきたいと思っています。あらかじめご承知おきいただきたいと思っています。

それでは、議事に入ります。1つ目が、第3次創甲斐教育推進大綱案についてということで、事務局から配付資料の確認も含めてご説明があると思います。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

それでは、第3次創甲斐教育推進大綱案について説明させていただきます。

第5回の策定会議は11月7日に開催いたしました。その会議において、パブリックコメント前の最終確認ということで案を確認していただいたところですが、その後12月13日付で、「パブリックコメント実施に伴う大綱案について」という通知とともに、その時点における大綱案の送付をさせていただきました。

この12月末にお送りしたものと、今回の会議にあたってお送りした大綱案は、内容が少し変わっております。パブリックコメント前にお送りした経緯について、冒頭で説明をさせていただきたいと思います。

内容は、現在、甲斐市創甲斐教育推進大綱と一緒に策定を進めております、甲斐市総合計画との調整や、来年度以降、市の施策をどのようにしていくのかという庁内的な見

直しなどがある中で、一部、文言の修正等を行いましたというものです。指標につきましては、委員の皆様にご協議いただいたところですが、そのパブリックコメントを実施する前段階で、庁内的な最終調整を必要とする部分がありまして、2つの指標を抜いた案で、パブリックコメントを実施することとなったことをお知らせするというものでした。

その時点で抜いた指標は、市内小中学校児童生徒の英語検定料助成金申請者の割合、また、校内アクセスポイント、校内無線 LAN の整備率、この2つの指標について、パブリックコメントを諮る時点では一旦抜いた形で実施をいたしました。その後、また庁内で調整を行った結果を、本日の策定会議で経緯等をお知らせさせていただきますという文面で送らせていただき、まずその説明になります。お手元に A3 の資料で、第3次創甲斐教育推進大綱における評価指標一覧、こちらをお手元にご用意いただきたいと思えます。

この指標の一覧で説明をさせていただきますが、12月13日の後に調整を行う中で動きのあった指標については、太枠の線で囲って、網掛けになっている部分、こちらが調整の中で動きがあった指標になります。それぞれの指標について説明をいたします。

まず、9番の施策の内容は、才能や個性を伸ばす教育の推進の指標で、市内に在住する小中学校児童生徒の英語検定料補助金を活用して受験した児童生徒の割合、こちらは、もともと英語検定の関係、指標にも入っていたのですが、施策の内容を検討する中で、表現を一部見直して、指標を再設定いたしました。

次に、25番をご覧ください。こちらは、施策内容が、不登校児童生徒の教育機会の充実、こちらの指標となっているものです。こちらは、委員の皆様、この会議の大綱案を送付した後に追加しておりますので、皆様のお手元の大綱案の中には含まれていないものとなります。大綱案46ページをお開きください。こちらが、多様な学びの実現、こちらの施策項目の内容になりますが、施策内容としては、①不登校児童生徒の教育機会の充実。こちらは星印がついてピックアップ施策となっておりますが、この施策内容の2つ目に、メタバースの利活用の推進という内容が掲げられております。

こちらの施策に関連して、先ほど同時期に市の総合計画の策定を進めておりますとご説明いたしましたが、その中で指標を設定して取り組もうということになりましたので、こちらの計画にも、この指標を追加するということになったものであります。

次に28番の市立小中学校の高速大容量通信インフラの整備率。そしてすぐ下にある29番、市立小中学校の普通教室のアクセスポイントの整備率。こちらをご覧ください。

これは今まで指標としていた校内アクセスポイントの整備率に代わるものとして設定いたしました。こちらは、事業計画や学校現場の現状等を見直す中で、現在安定した通信環境のための回線数が、小学校については各1本ずつ、中学校は各2本ずつ整備されておりますが、学校現場において ICT の活用が増えている現状の中で、子どもたち

が同時にアクセスした場合の安定性が課題となっており、小中学校、いずれにおいても安定して使用できる環境の整備を目指す中で、目標値を設定したものとなります。29番の普通教室のアクセスポイント、こちらについても、現在、普通教室は100%整備されておりますが、今後25人学級などのクラス増の対応として、特別教室を普通教室に転用する際も、必ず、普通教室として使用する場合は100%の整備を行っていくということで、目標値を設定いたしました。指標に関する説明は以上となります。

次に、「第3次創甲斐教育推進大綱案に対する意見提言について」という資料をお手元にご用意いただきたいと思っております。

こちらはパブリックコメントの結果についてですが、パブリックコメントにつきましては、昨年12月16日から今年1月8日まで実施いたしました。受付件数は0件でした。次に、議員からの意見提言についてということで、昨年12月13日から同月27日まで実施いたしまして、受付件数は2件でした。

この2件について、意見の項目が8項目あり、この資料はそのいただいた意見提言の内容と、それに対する市の考え方をまとめたものとなります。こちらのいただいた意見によって、計画の修正を行ったところはありませんでした。いただいた意見のほとんどが計画に位置づけられた内容に関連するもので、1番にある生涯学習文化活動の推進や、6番にあるキャリア教育について、8番の多様な学びの実現についてといった意見提言でございまして、今後の取組における参考とさせていただきますという内容となっております。

中には、1番や2番のように、創甲斐教育推進大綱において取り組むというよりは、市の総合計画や他の計画において取り組むといった内容のものがございましたので、そういった市の考え方をまとめたこちら資料となります。こちらにつきましては、概要を説明させていただきましたが、資料は後ほどご一読をいただければと思っております。

最後に計画案、全体を通しまして、大きく変えたところはございませんが、言い回しの見直し、数字の修正などをしたところがいくつかありました。大きく変えたところといたしまして、本日カラーページの資料を3ページ分お手元にご用意させていただいておりますので、そちらをご用意ください。こちらの資料が、皆様に計画案を送付した後に修正となった部分でございまして、お送りしたものと差し替えるようなイメージでご覧いただければと思っております。まず46ページと、次にある60ページ。こちらは先ほどご説明した指標の追加に関わるものとなります。一番下に、オークルーム利用者のうち、メタバースを利用して学習を行った児童生徒の割合。こちらの項目を新しく追加しました。

次に3枚目の25ページ。こちらは、自立した学習者の育成という施策項目のページとなりますが、施策の内容というのが中ほどにありまして、①番、個別最適な学び、協働的な学び、一体的な充実という中の内容ですね。この内容の青い点がある3番目、「教

師主導」から「子ども主体の授業」への授業観の転換を踏まえた事業の実践となっておりますが、事前にお配りした資料は、この転換の後に「を踏まえた授業の実践」という文言がこちらに入っていないくて、「授業の転換」というところで止まっておりました。こちらについては、この施策を明確化するために文言を追加したというところで、この3つが事前にお送りした計画案から大きく変わっているところです。

資料の差し替えということでお願いしたいと思います。説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございました。

それぞれの資料に渡りながらのご説明だったので、わかりにくいところもあるかもしれません。何かご質問やご意見があればいただきたいと思います。

まず、指標一覧の中身について、変更等もありましたが、それについて何かご質問やご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。修正の意図も含めてご説明いただけたかと思っておりますので、何かあればということですが。

パブリックコメント、あるいは議員の皆様からのご提言に対する対応、それから最後のそれらを踏まえた上での大綱案の修正というところについてご説明があり、何かこの段階でご質問やご意見等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。とりあえず今のご説明の内容については、ご了解いただけたということで、次に移ってもよろしいでしょうか。もし何かあればご発言いただきたいと思います。それでは、大綱案の修正内容については、ご了解をいただけたということで、先に進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは議事の2番目、表紙等のデザイン選考結果の発表について、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2)表紙等のデザイン選考結果発表

(事務局)

次第2、表紙等のデザイン選考結果について発表させていただきます。

令和6年3月に、市内にある専門学校のサンテクノカレッジと「地方創生を担う人材の育成に関わる連携協定」を締結し、本協定に基づき、今回第3次創甲斐教育推進大綱表紙のデザイン及びカットイラストをサンテクノカレッジの学生から募集しました。一次審査で本計画のアンケートにご協力いただいた甲斐市小学校5、6年生と中学校1年生から3年生が選考を行い、一次審査で選ばれた3作品から、第5回創甲斐教育推進大綱策定会議において、委員の皆様による二次審査を行い、表紙デザイン4点、カットイラスト3点を選んでいただきました。

その後、市長・教育長による最終審査により、採用作品が決定しましたので、ご報告いたします。採用作品は、いずれも策定委員の皆様から多くのご支持をいただいた作品が採用となりました。では、発表いたします。

まず、表紙デザイン部門です。作品テーマが「十人十色」。こちらは、サンテクノカレッジのマルチデザイン学科の1年生の作品です。作品に込めた思いについては、この本から広がっていく、飛び出していく子どもたち、多様性の中でそれぞれがのびのびと生きていけるような世界をイメージして描いたとのことでした。

次に、カットイラスト部門を発表します。カットイラスト部門は作品テーマ、やはたいぬです。こちらの作品はサンテクノカレッジのマルチメディア学科1年生の作品です。作品に込めた思いは、やはたいぬが可愛すぎてどうしても描きたかったそうです。クレヨンで描いたような柔らかいタッチにし、温かみのあるイラストでカルタのようにそれぞれの場面を添え、頭文字を並び替えると、「やはたいぬ」となるように描いてくれました。カットイラストを少しでも楽しんでもらいたいという思いを込めて、制作してくれました。

今後の予定については、3月27日に各部門2名の学生の表彰式を行う予定となっております。以上となります。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

(会長)

ご説明ありがとうございました。従来にはないような斬新なデザインが、皆さんのお力もあって採用されたと思っています。ありがとうございます。今ご説明いただきましたが、何かご質問やご意見等ありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

今回は、市内の専門学校生の皆様のご協力を得て、素敵な推進大綱になりそうだと思います。ご説明ありがとうございました。

(3)その他

議事の3、その他ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。せっかくの機会なので、この後、全員に発言していただく話はしていますけれども、それ以外に、全回を通してのご質問やご意見でも結構ですので、何かご発言があればいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

20ページの現状と課題にある「甲斐っ子の宝」についてご説明いただけますか。

(事務局)

甲斐っ子の宝についてですが、こちらは甲斐市内の小中学校の子どもたちが共通して

取り組んでいる、例えば、生活に関する決まりを守るといったような取組になっております。例えば、22 ページにある生徒指導の充実といった項目がありますが、この一番上に書かれているものが、その取組の具体的な内容になっております。年間4回、生徒指導担当者会という各学校の生徒指導担当の先生方を集める中で、「心を磨く清掃活動」、「心を伝えるさわやかなあいさつ」、そして今回新たに、ここに「やさしさあふれるありがとう」のありがとうを伝えようといったことも付け加える中で、子どもたちがより充実した生活を過ごしていけるような取組として進めているものとなっております。

(会長)

2 ページ後に内容が出てくるということなので、これは頭から読んでいたときに、確かに今のように馴染みのない言葉だと思われる方がおられるかもしれないので、もし可能であれば、ここに、例えば22 ページの④に誘導するような「注」が付けられると良いかと思いました。紙面の都合もあると思いますので、最終的な調整は事務局にお願いいたします。ご意見ありがとうございます。ご質問やご意見等でも構いませんが、他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこの後、皆様からご意見や質問等がないようであれば、私の方から最終の答申をするという流れになっておりますので、答申案の確認をお願いしたいと思います。答申案については、事前にはお配りしておりませんので、今から、事務局の皆さんからお配りいただきたいと思います。

(答申案を配付)

皆様、行き渡りましたでしょうか。「案」とついておりますが、この答申案については、令和6年5月29日に開催された第1回の策定会議で、教育委員会から私や皆さんにあてて諮問されたもので、私が代表して諮問を受けさせていただきました。その内容に対する答申の案ということになります。本策定会議は、推進大綱策定のための基本事項、推進大綱の計画案、その他推進大綱策定に必要な事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するということが、依頼されていた内容にあったということです。

これらを踏まえて、本日の会議で答申することになります。今、お配りさせていただいたのは、事務局の皆さんと打ち合わせさせていただきながら作成した回答案になります。通常ですと、答申だけ書いてあるものが一般的なのですが、今回は皆さんにもいろいろとご協力いただいたという思いを何かお伝えしたいということで、付帯意見をつけております。そのあたりも含めて時間を取りますので、ご一読いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ご覧いただけたでしょうか。意見については、まず一つ目に、子どもたちのアンケートも含めて、様々な方の声をなるべく広く集めるようにしたということ、それからその上で皆様に熟議をいただいて、特に市民代表である皆さんがここに注目したいという

ころ、そういう意志を尊重しながら、ピックアップ施策というある意味の重点化を図らせていただいたということを書いてあります。

市民の注目度も高いということは、皆さんが代表として議論をしていただいて、その上でいくつか優先的に絞らせていただいた。指標についても、網羅的につけてしまって、何が何だか分からなくなってしまうのではなく、特にピックアップした施策に対して、その経過を考えることができるような数量的なものを指標として優先的に設定したということです。

最後に、計画というのは案外作ってしまうとそのままになってしまうのですが、これだけ市民の皆さんの意見がこもった答申ですので、ぜひピックアップ施策を中心に必ず検証してほしいということを期待したいという言葉でまとめさせていただいたという内容となっております。もし何か内容についてご質問やご意見等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こういうところは少し修正をすべきであるとか、あるいはこういう文言を入れるべきであるということがあれば、ぜひこの場でいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、これは本当に最後の答申になりますので、皆様に確認をしたいと思います。答申案にご賛成いただける方は、挙手をお願いしますでしょうか。

(委員全員挙手)

ありがとうございます。全員ご賛成いただきました。それではこの答申案で、答申をしていきたいと思います。

それではこの後の流れについて、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

今後の手続きについてご説明させていただきます。答申案が固まりましたので、お手元にある内容で答申案に押印しまして、教育長に手渡す最終的な答申書を作成します。

また、答申書が完成し、教育長が到着次第、皆様の前で会長から教育長に答申書を手渡していただきます。皆様にはこちらの一連の手続きが終了するまで、しばらくお待ちいただきたいと思います。

(委員から、会議に参加しての感想・意見を順に発言。)

3. 答申

(事務局)

それでは皆様、お待たせいたしました。日永会長から内藤教育長へ答申していただき

ます。恐れ入りますが、日永会長、内藤教育長は机の前にお進みください。それでは日永会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは答申書を読み上げる形で答申させていただきます。

甲斐市教育委員会 様

甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱について、令和6年5月29日付、甲斐協第255号で諮問のありましたこのことについて、当策定会議の意見は次のとおりです。

1 答申 令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする 甲斐市第3次創甲斐教育推進大綱策定のための基本的事項、計画案、及びその他策定に必要な事項について、諮問のとおりで異議ありません。

なお、今回、付帯意見をつけさせていただきました。

計画の策定会議では、教育委員会の諮問を受け、慎重に調査審議を重ねてきました。計画の策定過程においては、市民の声を教育施策に反映させるため、市民意向等についてのアンケート調査を通して確認し、また、学校教育の当事者である子どもたちへの意見聴取も行う中で、計画案の検討が行われました。

その結果、本計画において取り組む施策は、いずれも本市教育の目指す方向を実現する上で重要なものですが、国・県の計画や時代の潮流、本市における特に重要な課題、当策定会議や市民アンケートで把握した市民の声などを踏まえ、市民が注目し、特に力を入れて推進していくべき施策として、ピックアップ施策を設定することにしました。また、このピックアップ施策は、市民の注目度の高い施策であることから、評価指標を優先的に設定しています。今後は、その達成状況を把握し、結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすとともに、施策における事業の改善・見直しに活用するなど、本計画をよりどころとして、甲斐市の教育がより一層充実することを期待します。

創甲斐教育大綱策定会議 会長 日永龍彦

よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、内藤教育長からご挨拶をお願いいたします。

(教育長)

皆様方、改めましてこんにちは。ただいま、甲斐市の教育振興基本計画となります、第3次創甲斐教育推進大綱に関しまして、策定会議の皆様から答申をいただきました。日永会長様には有意義な会議となるよう多大なご尽力をいただきました。ご苦勞も多かったのではないかと思います。本当にありがとうございました。また、委員の皆様

は数多くの会議にご出席いただき、様々な方面、様々な視点から貴重な示唆をいただいたことと思います。ご協力に改めて感謝を申し上げます。

振り返りますと、昨年5月に皆様方に創甲斐教育推進大綱についてご意見をお願いしたところでございます。これまでの間、教育委員会の諮問に対しまして熱心にご議論いただきました。会議の様子については随時報告を受けていたわけですがけれども、皆様方の熱意、あるいは熱心な議論、また教育に対する大きな期待をいただき、大変ありがたく思うと同時に責任の重さを感じているところでございます。甲斐市ではご審議いただきました創甲斐教育推進大綱を合わせまして、市の総合計画であります第3次の甲斐市総合計画、そしていくつかの子どもに関する計画を統合しました子ども計画が時を同じくしてスタートいたします。これらの計画との連携も合わせながら、教育行政として各方面と協力連携しながら創甲斐教育の一層の充実発展に努めてまいりたい。こんな風に考えているところでございます。

皆様方には各界を代表して今回参画をしていただきました。今後とも、甲斐市の教育に対しまして各方面、各視点、幅広くご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。長い期間、本当にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、日永会長からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(会長)

挨拶にあたって、原稿を作るということではなくて、ただ今日は言うべきことをメモだけしてきたのですが、先ほどお一人お一人の言葉を聞きながら、それだけでは足りなかったと、皆さんの思いを十分自分自身が感じ取っていなかったということを少し反省しておりました。

まず、委員の皆さん、それから事務局の皆さん、さまざまな地域の情報も含めてご提供いただいた山梨総研の皆さん、皆様のおかげがあって、この大綱をまとめることができました。まず、お礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。今回、実は先ほど何人かのご発言にもあったように、私も2回目のこの大綱の策定会議の会長をやらせていただきました。

前回は初めてのことでありましたので、とにかく会議に出てきたら一言も発しないで帰ることは絶対やってはならないというようなことを皆さんにお願いをして、その結果、会議の時間が2時間を超えることも当たり前だったんですね。ただ、それはやはり申し訳なかったということもあり、今回は熟議の手法を取らせていただきました。このようなグループワークは、学校教育でも取り上げられているところですが、何も準備も

ないままご参加いただいても、実は熟議の効果は上がらないのです。

先ほどもありましたが、熟議の前に宿題を出すという会議はおそらくこの会議くらいしかないだろうと思いました。しかし、本当に皆さん、その宿題を十分やってきていただいて、それに加えて皆様がそれぞれ日頃から感じていらっしゃる、実生活の中でお考えになっていること、それを意見として出していただけたと思います。

熟議そのものよりも、それに際して皆さんが個人的にいろいろとお話をされていることであるとか、あるいはちょっとした発言の中に、私もハッとさせられるご意見がたくさんあったと思っています。そのような意味では、今回、これで一応この策定会議の役割は終わるのですが、これだけ多方面から集まった方々が、少なくとも知り合いになったわけです。ほとんどの方がおっしゃっていたと思いますが、嬉しいと思ったのは、自分ごととしてこの策定したものをどう生かすかということについて触れていただいたということ、改めてありがたいなと思っています。

そのような当事者意識を持った方々が集まっていたからこそ、今回充実したものができたのではないかと思います。市の計画というものは、本当に従来、作ったらそれで終わりというようなことではあったのですが、今回はピックアップ施策もあります。ぜひ皆さん、今後5年間ずっと注目をしていただけるとありがたいと思いますし、この施策の中身を皆さんに関係のあるところだけでいいので、周りの皆さんにもぜひお伝えいただければありがたいと思います。

1年間本当にご負担をおかけしました。どうもありがとうございました。

4. 閉会

(事務局)

ありがとうございました。また、委員の皆様、5月の第1回の会議以降、全6回にわたり、公私ともにお忙しい中、熱心にご議論をいただき、本日教育委員会へ答申していただきましたことを、事務局からも改めてお礼申し上げます。甲斐市創甲斐教育推進大綱策定会議委員として委嘱させていただいた皆様の任期は、当該諮問に関わる審議が終了し、本日甲斐市教育委員会へ答申したことをもって終了となります。

本日、表紙のデザイン等の選考結果も発表させていただきましたが、3月中には計画書を製本いたしまして、委員の皆様にお配りする予定でございます。お待ちいただきたいと思います。

それでは、最後に挨拶を交わして閉会したいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。

ありがとうございました。